

町長から行政報告をします

※一部抜粋

双葉8町村、福島県と国との意見交換会等



●6月17日
平野復興大臣来訪
除染の方針や「20mSv/年」と健康への影響、賠償の方針などについて意見交換を行いました。

●6月22日
双葉地方町村および県と国との事務レベル協議会
国から「除染」「賠償」「健康管理」の3点について取組み状況の報告があり、除染では「追加被ばく線量1mSv/年」を長期的目標とすることについて、賠償では生活再建を踏まえた賠償制度の構築について、健康管理では恒久的な医療保障について協議がなされました。

さらに、避難指示解除準備区域等の公共インフラ復旧に向けた工程、生活環境の整備に向けた対象事業の事前調査、福島復興再生特措法に基づく避難地域等区域復興再生計画の進め方、ランドデザインについての国

における考え方が示されました。

●6月27日
双葉地方町村および県と国との事務レベル協議会
原子力損害賠償に関して双葉郡としての考えを国に伝えた上で議論を行いました。

●7月4日
双葉地方町村と県と国との実務者協議会（第2回）
国側から新たな賠償方針として、家屋の賠償について建築着工統計に基づく工事標準単価による賠償が提示されました。

●7月13日
国と避難地域12市町村と県との事務レベル協議
国側から新たな賠償方針として、産業振興・雇用促進プラン、農林水産業再生プランの素案が示され、関係12市町村と議論を行いました。

●7月17日
双葉地方町村長会議
席上副町村長の事務レベルで協議してきた賠償に関しての協議状況について報告され、復興庁・資源エネルギー庁の賠償担当からも国の賠償についての考えを聞いた上で、町村会として考えを整理しました。

●7月19日
双葉地方町村会として、平野復興大臣などに賠償に関しての

要求を行いました。

●7月20日
このように要求・協議している中、経済産業省は「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」を取りまとめ公表し、それを踏まえ7月24日には、東京電力がプレスリリースにて「避難指示区域の見直しに伴う賠償の実施について」を公表しました。内容は、不動産の賠償、精神的損害の一括払い、営業損害・就労不能損害の一括払い、家財賠償の定額払いの考え方等で、それを受け東京電力が具体的な賠償基準を示したものです。

●8月3日
新聞で報道された「山林除染不要」に関し、双葉地方町村会から平野復興大臣・細野環境大臣宛に「森林の除染は国の責任において実施していくと説明を受けている中、記事の内容は遺憾。双葉地方各町村の森林除染は、飲料水や農業用水の問題のみならず、生活圏の被ばく線量の問題の観点からも必要である。」とした内容の抗議文を出しました。

●柳澤経済産業副大臣（原子力災害現地対策本部長）来訪
警戒区域見直しに関して、町長・両副町長・議長との意見交換を実施しました。

●8月19日
第2回双葉地方町村、福島県と国との協議会
国から避難地域等区域復興再生計画の進め方、住民意向調査の進め方、町外コミュニティの進め方などについて説明があり、さらに、中間貯蔵施設の設置に関する事前調査について提案がありました。

●細野環境大臣来訪
河川の除染、除染に関する地元雇用、福島第一原発の収束などについて、町長・両副町長・議長との意見交換を行いました。

●8月28日
第3回いわき市長と双葉郡8町村長との意見交換会
避難者の帰還に向けた取組みや町外コミュニティなどについて意見交換を行いました。いわき市長からは、「双葉郡からの避難者をしっかり支援する。町外コミュニティについては、市内に複数箇所、分散型として県営の災害公営住宅として受入れたい。」との話がありました。

●8月30日
「双葉8町村長と知事との協議の場」幹事会
避難者の新たな生活拠点に関する今後の協議の進め方、中間貯蔵施設の在り方に関する当面の進め方についての協議を行い

ました。

●9月4日

●双葉地方町村と県と国との実務者協議会（第3回）

7月に公表された「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準」に関する双葉地方町村会としての疑問点の確認を行いました。

町としては、今後とも、帰町を判断するために必要な除染目標値である1mSv/年まで除染、町民の生活再建が確実にできる賠償・保障、被ばくの不安を解消するための恒久的な医療保障の確保について、継続して国に強く求めてまいります。

平成23年度決算



平成23年度は、東日本大震災と原発事故による全町避難により、通常とは異なる特殊な状況の中、町民の皆さまの避難生活支援を中心に業務に取り組みました。

一般会計の決算額は、歳入決算額124億6,316万1千円、歳出決算額118億7,9

03万3千円となり、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、4億1,695万6千円の黒字となりました。

歳入は、通常の課税が困難で課税減免措置を行ったことから町税全体で前年比78・8%の減収となりましたが、その補填分を含んだ震災復興特別交付税19億39万1千円の交付や災害救助費4億1,581万6千円、災害弔慰金4億9,125万円の交付等により総額で29億7,493万5千円の増加となりました。

歳出は、避難所の運営経費を中心とした災害救助費23億2,206万8千円の増加、23年度に新設された浪江町復旧・復興基金への積立金として40億9,236万1千円の増加等が要因となり、総額で30億4,515万3千円の増加となりました。

財政健全化判断比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標は、いずれも早期健全化基準以下となりましたが、特に実質公債費比率については、今後とも地方債発行の許可基準である18・0%以下を堅持していくため、引き続き地方債の適正な借り入れに留意す

る必要があると考えています。

また、9の特別会計の歳入決算総額は68億3,921万9千円、歳出決算総額は60億2,555万1千円となり、すべての特別会計で黒字決算となりました。

昨年引き続き現在の当町の財政状況は、町税をはじめ自主財源の確保ができず、国県からの財政支援に頼らざるを得ない状況となっています。

未だ避難生活が強いられる状況ですが、今後1日でも早く町民の皆さまが安心した生活を送れるよう、浪江町の復旧・復興にむけた施策に取り組んでまいります。

農業委員会委員選挙および海区漁業調整委員会委員選挙

東日本大震災の影響により投票が延期されてきました、任期満了に伴う浪江町農業委員会委員一般選挙が6月28日告示、7月8日投票で執行されました。また、福島海区漁業調整委員会委員一般選挙が7月24日告示、8月2日投票で執行され、いずれも無投票により当選人が決定しました。

●9月11日日本体工事完成、9月28日30日にかけて事務所引越、10月1日新庁舎での業務開始のスケジュールを進めています。

庁舎の移設については、広報紙等で周知するほか、案内標識を4号国道他18カ所に設置し、町民が混乱しないよう留意したいと考えています。

仮設庁舎の整備

仮設庁舎の整備に関する内容が記載されています。

町民交流事業

県外交流会は、6月30日東京都椿山荘において「ふるさと浪江会」との共催で開催し、約300名の参加をいただきました。そのほか山形県・秋田県・青森県・新潟県で交流会を開催しています。県内では、いわき市・南会津町・福島市・白河市・二本松市で交流会が開催され、多くの方が参加されました。

7月27日に請戸小・浪江東中、7月30日に浪江小、8月17日に浪江中、8月20日に荻野小・大堀小、8月24日に幾世橋小・津島小・津島中の児童生徒・保護者を対象として、夏休み子ども親子交流事業を開催しました。全国各地で避難生活を送って



応急仮設住宅

8月21日現在、建設戸数2、847戸に対して、入居戸数が2、216戸となっており、入居率は77・8%となっています。県内の特例借上げ住宅の状況は、会津地方が182戸468人、中通りが2、316戸5、574人、浜通りが1、430戸2、903人で合計3、928戸8、945人となっています。

今後の仮設住宅の計画は、南相馬市原町区大木戸地区に70戸の仮設住宅の建設を予定しています。

インフラ復旧



町道および橋梁について、道路3路線、橋梁4橋の調査設計業務を7月下旬に着手しました。上水道は、送水管2・3 km、配水管3・8 kmの漏水調査を実施し、送水管1カ所、配水管1カ所、分水栓および止水栓7カ所の漏水修繕工事を完了しました。現在、住宅密集地の防火対策等のため、権現堂字鬼久保・

町道および橋梁について、道路3路線、橋梁4橋の調査設計業務を7月下旬に着手しました。上水道は、送水管2・3 km、配水管3・8 kmの漏水調査を実施し、送水管1カ所、配水管1カ所、分水栓および止水栓7カ所の漏水修繕工事を完了しました。現在、住宅密集地の防火対策等のため、権現堂字鬼久保・

順礼川原・佐屋前を結ぶ配水管の漏水調査を実施中で、今後は、権現堂字小関・新町・上柳町・蛭子町を結ぶ配水管の調査を予定しています。

下水道は、日本下水道事業団による浪江浄化センターの災害復旧事前調査が実施されました。今後は、災害復旧業務の委託契約を結び、詳細調査・災害査定・復興計画に合わせた復旧工事を実施します。

警戒区域への一時立ち入り

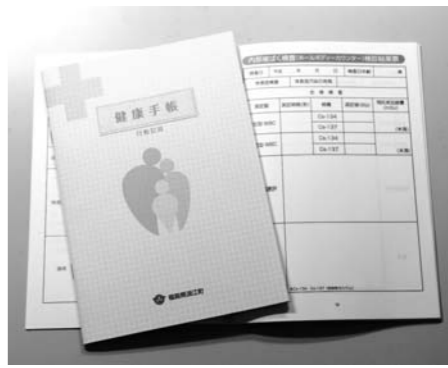
マイカーによる4回目の一時立ち入りを、5月19日から7月14日まで計20回実施し、3、494世帯、8、761名の立ち入りがありました。

バスによる一時立ち入りは、6月14日から6月17日まで計3回実施し、157世帯、226名の立ち入りがありました。なお、8月25日から第5回目の一時立ち入りを行っています。

町民の健康管理

震災後、放射線量の高い地域へ避難したことによる放射線被

ばくへの不安や、避難生活の長期化に伴う体調の悪化など、町民の皆さまの健康管理が心配されることです。



町民の皆さまには、日ごろから摂生に努め適度の運動を行うなど、体調管理に十分留意されるようお願いしているところであり、このたび、日ごろの体調管理に役立てていただくよう「放射線健康管理手帳」をお配りしました。

健康手帳は、内部被ばく検査による内部被ばく量や、積算線量計による外部被ばく量を記録する欄を設けてありますので、健康診断やがん検診、通院の履歴などと一緒に記載し、健康管理に役立てていただきたいと思います。

さらには、震災後の避難状況や一時立ち入り等の行動記録等

についても記載する欄がありますので、ご自身の避難履歴として記載していただきたいと思います。

いずれにしても、各種健診や検査について、毎年継続的に受診されて、その結果について健康手帳に記載し記録を管理することにより、ご自身の健康管理に十分留意していただくようお願いいたします。

町の総合健診を9月18日から17日間、県内各会場で実施しますので、受診されるようお願いいたします。

また、内部被ばく検査や甲状腺検査についても、随時受け付けていますので、まだ検査されていない方や、昨年に続き2回目を希望される方はお申込みをお願いいたします。

なお、内部被ばく検査は、仮設の津島診療所やひらた中央病院等で実施し、8月末現在約8、300名、検査率約40%です。また、甲状腺検査も仮設の津島診療所で実施し、8月の1カ月間で約200名の児童・生徒が検査を受けています。

国による健診体制の確立や恒久的な医療費無料化に向けた法制化についても国への要望を続け、一刻も早い対応を求めたいと思います。

町民の賠償支援

損害賠償支援事業として福島県弁護士会の県内説明会および相談会を県内7カ所の会場で15回実施しました。参加予定者685名に対し、参加者は160名で、支援事業申請者は現在のところ20名という状況です。

災害給付金等の状況

被災者生活再建支援金

地震により全壊または大規模半壊した住宅については、8月末現在、55世帯の申請を受けています。これについては、現在、損壊した住宅の多くが警戒区域内にあり、詳細な調査ができないため、写真または本人の申告等により、月1回程度現地を確認し、対象になる世帯に連絡し請求をいただいています。

災害弔慰金

災害弔慰金等の支給は、3月11日の津波および地震により直接死亡された方が184名と、うち支給対象者が171名となっています。

8月末現在、申出受理件数が

167件、うち支払件数は166件です。今後も申出書等関係書類の提出をいただき、審査のうえ速やかに振り込みます。

また、災害関連死に関する弔慰金は、現在、双葉地方災害弔慰金審査委員会において、関連死の可否について審査をお願いしているところで、8月末現在、申出受理件数が218件、うち審査件数が187件、うち認定件数が184件、支払件数が174件です。

義援金

7月25日、国および県から第2次義援金の追加配分がありました。国分が1万2、200円、県分が4、300円で、町分3、500円を合わせて、1人当たり2万円の配分となります。

なお、配分については、8月31日から順次振り込みました。

子ども医療費

助成事業



現在、浪江町では0歳から15歳までの医療費一部負担分を助成していますが、10月1日から

施行となる「福島県子どもの医療費助成事業補助金交付要綱」の制定により、10歳から18歳までは、県から全額補助されることになりました。

現在、受給者証交付に向け対象者に申請書を提出いただいているところで、9月中旬に受給者証の発行を予定しています。

なお、現時点で想定される受給者総数は、2、018名です。

教育行政



7月6日、渋谷区文化総合センターで、浪江町と二本松市の子どもたちへの支援を目的とする、東日本大震災復興支援チャリティイベント「コンサートII」が開催されました。

今回は主催者側のご配慮により、浪江町民が70名無料招待され、実行委員会事務局でピアノストでもある徳江陽子様から義援金を受領しました。義援金は、浪江小と浪江中に配分し、学校教育資金として有効に活用させていただきます。原発事故で避難を余儀なくさ



8月3日、福島市笹谷地内に建設された仮設図書館「浪江in福島ライブラリー きぼう」で、図書館の鍵の贈呈式と開所式が行われました。

この図書館は、株式会社アン

東日本大震災以降、取引先関係業者などから義援金を募って建設されたものです。

図書もすべて寄贈され、8月末までに6、000冊を寄贈いただきました。

この図書館は、浪江町民はじめ仮設住宅に隣接する地元の福島市民も利用でき、交流・情報発信の場として活用が期待されます。

第24回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会は、11月18日に白河市総合運動公園陸上競技場をスタートに開催されます。8月4日から5日にかけて選手、駅伝スタッフおよび応援する会のメンバー総勢28名が参加し、鏡石町の町菅鳥見山陸上競技場で強化合宿と駅伝コース試走を行いました。

さらなる上位成績入賞を目指して頑張っていたと考

えています。

第6回市町村対抗福島県軟式野球大会が、9月8日から県営あづま球場で開催されました。浪江町チームは、8月11日からほぼ毎週、本宮市白沢野球場で練習に励んできました。

昨年は避難生活の中でありながら、準優勝のすばらしい成績を収めることができ、今年「優勝」を目指し、選手はじめ

浪江町

復興計画の策定状況



スタッフが丸となり、取り組んでいるところです。各スポーツ大会の参加を通して絆を深め、選手の活躍により、町民の皆さまが元気で勇気を取り戻していただきたいと思います。

4月19日に策定した浪江町復興ビジョンを基に、6月から町民の方々を主体とした浪江町復興計画策定委員会において議論を重ねてきました浪江町復興計画は、中間報告(案)がまとまりましたので、全戸配布を行い意見募集(パブリックコメント)を行いました。現在、寄せられた意見を計画書に反映させる作業を行っております。

今後のスケジュールでは、9月下旬には浪江町復興計画策定委員会からの提言をいただける予定であり、その後、議会の議決を受けての策定を目指しています。